

# 「働く」ことの意義伝え

労働法・社会保険に関する国家資格者である社会保険労務士（社労士）が社会貢献活動の一環として、中学校や高校の教壇に立ち、「働く」ことの意義やルールを伝える出前授業が好評だ。各県・地域の取り組みからスタートし、都道府県社会保険労務士会の連合組織である全国社会保険労務士会連合会は独自に教材を作成し、社会保険教育として後押しする。

平成15年10月、神奈川県 確保し、「講師と生徒の県横須賀市内の中学校 コミュニケーションを大で、社労士による出前授 事にした。専門的な知識業はスタートした。社労 を持つて臨むことで、先 生方も助かる。これは今 では全国に先駆けた活動 の一つだった。

当時、中学校の総合的 な学習の時間などでキャ リア教育の一環として職 場体験が実施され、さら に「働く」ことの意義へ の理解を生徒たちに深め させたいという学校側の 思いと、バブルの崩壊な どで若者の雇用環境が不 安定になり、「『働く』 ことへの気構えを伝えた い」という社労士側の願 いが一致し、実現したも のだ。

だが、当初の学校の希 望は、講演形式。これを 1クラスを半分に分けた 授業に変え、講師の数も

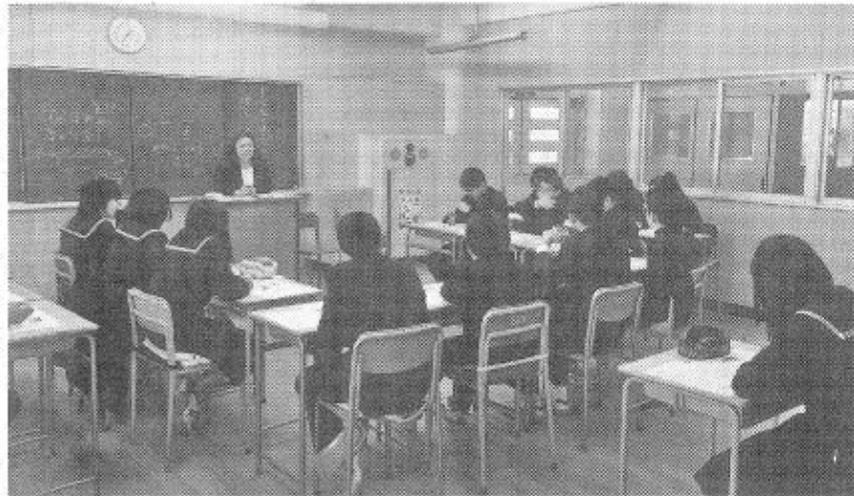
ことについての義務や権 利、全国最低賃金表や給 与明細比較などから労働 法制を理解してもらっ とを基本にし、目の前の 児童・生徒の興味・関心 などの実態に応じて、講 師は教授内容を独自にア レンジしていくという。 講師の一人、中村雅和 さんは「働く側にも働か せる側にもルールがある ことを教える。中1にな

れば、将来したいことも ある。夢は必ずかなうこ とも、そのためには無駄 な授業は一つもないこと も話している」と意欲的 だ。

講師の山田道代さんも 「授業の後に、話をもう 少し聞きたいと言ってく れる先生もいる」と意義 を感じている。

課題は県内でも未実施 の自治体への働き掛け

## 社労士の出前授業が好評



中学生らとコミュニケーションを取りながら、出前授業する神奈川県社会保険労務士会のメンバー

や、現在32人いる講師のさらなる発掘などだ。こうした県会による出前授業の取り組みがある一方、近畿地域の6府県の社労士会によって構成される近畿地域協議会では、同志社大学、関西大学などで大学生を対象にした寄付講座を開設し、実社会のさまざまな分野で貢献できる人材の育成に寄与する動きもある。全国的なニーズに対応するため同連合会では、「知っておきたい 働くときの基礎知識」など教材を発行して、県会の取り組みを支援している。

「いまのところ、県会によって対応はさまざま。出前授業や寄付講座などは、できるかどうかできないところがあるので、県会より少し大きな組織である地域協議会単位で取り組めるよう後押ししていきたい。社労士の持つ専門知識を生かしながら、働くことの権利と義務、社会保険の必要性などを伝えていきたい」と、同連合会の大西健造会長は話している。

出前授業の問い合わせは、全国社会保険労務士会連合会（03・6225・48664）に。

学ぶ内容は、「働く

義務と権利を学ぶ

出前授業を受けた。約10年で県立高校や特別支援学校からも希望の手が挙がり、延べ95校、1万7千人の児童・生徒が